

平成29年度 事業報告

エリア	拠点	事業報告
	G H 四季の里	川島荘:ミーティングを行い、利用者のニーズを聞き出し、外出支援によって余暇・娯楽の充実化を図った。また、地域活動にも積極的に参加し、季節ごとや定期的に行われる地域行事に参加し、地域住民との交流も図れた。 西日野荘:コミュニティセンターを拠点にグランドゴルフ等のレクやバーベキュー等の食事の提供を行った。また、毎月のコミュニティミーティングを行い、職員からの情報の発信や利用者同士の交流の促進が図れた。コミュニティセンターでの入浴・余暇支援等が利用者にも浸透してきている。
	あおぞらワーカー	幅広いニーズに対応できるよう週一回の部署会議にてケース検討等を開きより個人への支援の仕方を検討した。また、個別支援計画についても利用者さんに分かりやすい計画を立てることで利用者さん個人がどの様な目標で支援してもらえるかをイメージしやすい工夫もした。作業提供については営業をし沢山の作業を途切れることなく提供することが出来た。 宿泊型自立訓練については行政・病院等、窓口的役割を果たすべく積極的にかかわる事が出来た。行政主催の空き缶アートに参加し一般ボランティアの方との交流が持てた。
四日市	みのり工房	就労移行事業に関して、一般就労は当然であるが、定着に注視を目標に掲げていたが、各関係機関とも綿密に連携をとり、包括的な支援体制は構築されていた。 就労継続B型事業に関しては、作業も途切れることなく実施され、DVD上映による健康体操も実施し、健康面にも配慮されていた。 今後の課題点は、当事業所の平均工賃が三重県平均の60~70%にて推移していることである。
	オレゴン	活動内容は利用者主体的に実行されており、体力が向上されたと思われる利用者もみえ、全般的に利用者の力は引き出せていると考えられる。しかし、マンネリ化は否めない。 毎週の個別面談は確実に実行されていた。その事により「就労への意欲がある」事が引き出せたり等、利用者のニーズを新たに引き出せていることは確実である。 健康・衛生面に関しては注視出来ていたが、部分的にマンネリ化の空気感があり、楽しい雰囲気は部分的に疑問視しなければならない。
	H A N A	①委託相談支援事業 各市町との関係作り以外にも、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、訪問介護事業所、保護観察所との連携を強化。幅の広い相談支援に対応し、相談件数の増加につながった。 ②計画相談支援事業 より困難な計画相談支援に対応していくため、課題の整理ができたケースを他の指定特定相談支援事業所に移管することで、医療観察法対象者などより困難ケースを受ける体制を構築できた。 ③地域移行支援事業 対象者1名。宿泊型自立訓練施設に退院が決定。精神科病院へのアプローチは行うが、対象者が少ないため、今後救護施設等との連携により対象者を拡大していく必要を感じる。

	<p>オーロラ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の採用が難しく、現有職員数で対応するしかないなか各職員の協力と工夫で大きな事故無く過ごすことが出来た。インフルエンザ、ノロウィルス等の感染症対策も全職員、ご家族の皆さん及び関係者の協力を得て効果的に実施できた。 ・入居者様は勿論ご家族の持つ介護や生活上の課題について、入居施設としてできる限りの相談や支援に取り組んだ。
介護	<p>デイサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護相談員の受入、保育園児の定期訪問及びボランティアの慰問をいただく等、施設外の皆様との交流を実施させていただきました。
	<p>ハッピーランプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者様全体の要支援度が上がっており、取り分け朝夕の支援が有料老人ホームの職員による見守りや声掛けでは不十分となって、訪問介護の必要性が大幅に増加した。そのため職員の確保が間に合わず、介護サービスの質を維持する為に新規入居者の受入をセーブしている状況にある。新年度以降、従来の求人の方法に加えネット上の求人媒体や成功報酬型求人の積極的活用を模索してゆく。 ・職員研修については年間計画を立てて実施したが内容的に不十分であった。研修内容を見直し、利用者支援の質向上に資することができるよう計画を策定することとする。
	<p>居宅介護支援サービス</p> <p>法人内事業所(オーロラデイサービス、ハッピーランプ)との連携を中心に、利用者のニーズに合わせて外部の訪問看護やリハビリ強化型のデイサービスを利用する等、地域の事業所を活用することで支援の質と量を確保することが出来た。</p>
鈴鹿	<p>ブナの森すずか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早めの受診と年間通して衛生管理が実施できた。 ・困難ケースについてはハ'-トナーと連携し、支援を検討、早期に支援開始ができた。 ・ハ'-トナーの支援方法や自立支援の考え方を取り入れながら支援することができた。
	<p>パートナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害特性等により、支援の難しさから採用につなげる事は難しかった。しかし、職員間で日頃から「報告・連絡・相談・確認」を意識づける職員教育、ミーティングでは支援内容等、職員指導を行った。また、利用者様との個人面談を密に行い、各関係機関と相談しながら支援ができた。 ・活動内容については利用者様のニーズを基に、社会資源を活用しながらサービス提供を行い、また、社会性を少しでも感じて頂ける様、支援を行った。 ・メロディーを12月にオープンし、圏域の特別支援学校の生徒の実習受入希望を増やす事ができた。

G H い せ	<p>1. 曰頃の衛生管理や季節ごとの病気等に対する予防対策の結果、夏の熱中症にかかる利用者ではなく、猛威を奮ったインフルエンザも少數に留めることができた。また、職員研修で伊勢警察署の方を講師に招き、不審者対策について理解を深めた。</p> <p>2. 相談支援センターや作業所、家族等と連携を図り、利用者の身近な人たちからニーズをくみ取るように努めた。</p> <p>3. 月1回のペースで訓練を行うことができた。マニュアルの見直しについては今後も継続しておこなっていく。</p> <p>4. 時間の確保が難しい中、内部・外部研修ともできる限り推進し、職員のスキルアップに努めた。</p>
は じ ま り 作 業 所	<p>外勤活動先の充実に向けての新規獲得は出来、又作業の見直しなど作業内容は充実することができた。就労に関しては就労の繋げる動きが取りきれなかつたが来年度に繋げる体制は出来、利用者の施設外就労のモチベーションも徐々に向上した。研修に関し出来る限り内部・外部の研修に参加し、職員のスキルアップに努めた。</p>
伊 勢	<p>社 の 作 業 所</p> <p>生活介護事業に於いては利用者さんの声を聞き要望やメニューの見直しをおこなった。その一つ健康面に特化したメニューとしてケガをしないような身体作りストレッチ体操や屋外への皆で楽しめる散歩などを取り入れ健康面の充実を図った。就労継続B型事業では外勤先の確保や新しい企業の獲得、移動販売の実施など作業開拓を行った。災害・事故・感染症の予防対策については定期的な研修と災害における訓練を実地、感染症予防では作業所内や送迎車の換気消毒の徹底により清潔を徹底し励行に努めた。</p>
よ ろ ず	<p>利用者のニーズに沿った計画が立てられるように都度モニタリングを増やし、関係機関と連携を取りながら情報共有につとめた。また困難事例者対応とし、状態の変化など見られた場合には、その都度関係機関とケース会議を持ち支援者の情報共有、支援内容の統一や方向性、役割分担の確認を行ってきた。サービス事業所が遠方である場合は、ポータブルのプリンターを用いその場所で本人のサインを含めたモニタリング作成に努めた。</p>
グ ル ー プ ホ ーム 志 摩	<p>年間の平均入所率は92.4%となり、目標の95.0%には届きませんでしたが、通所前のバイタルチェックと週1回の体重測定、散歩、自炊指導などを継続して行い、健康の維持促進に成果も見られました。季節行事を通じ、グループホーム間の交流を図るとともに、課題はあるものの、すべての利用者が避難訓練に参加することができました。</p>
志 摩	<p>これ か ら 作 業 所</p> <p>予定していた事業所の移転が無事に済みました。利用者・関係者の皆さまからは、広くて、明るいと好評です。今後は多くの方に見学してもらえるようつとめます。また、移転後に作業内容を再構築する必要がありました。施設外就労先と新規作業を獲得したことで、作業内容を拡充することが出来ました。</p>

保育	どんぐり保育園
法人本部	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラス発達年齢及び個別事例を週1回の会議等で検討し保育に活かすことが出来た。また、年間行事に 関しても前年度の反省と保護者の意見を踏まえた上で今年度に反映することが出来た。 ・発達支援児及び気になる子どもへの支援では専門機関や役所との連携で配慮、巡回、就学などの検討会 を積極的に受け、職員のスキルアップに繋げ、保護者への話し合いに結び付けることが出来た。 ・保護者との信頼関係に繋げる為に個人面談、懇談会等を通じ、子育てを共有する取り組みを行うことが出来た。 <ul style="list-style-type: none"> ・県福祉監査課による法人施設指導監査を受検(H29.10.3 監査職員数3名、9:45～16:00、本部・どんぐり保 育園) <ul style="list-style-type: none"> 監査結果→改善事項はなし、指導事項は就業規則、育児介護休業規則の法改正への対応 ・巡回指導の強化→専従者2名を新規採用、29/10～30/3まで112回、延べ時間235時間の巡回を実施 ・管理職員に対する集合研修実施(開催回数延べ17回、1回当たり2～3時間、管理者・管理職候補・サビ管) ・コンプライアンス意識の向上(管理者会議で定款、定款細則、就業規則、経理規程等の確認)